

会 議 録

会 議 名		1. 筑紫野市指名選定委員会
日 時		平成28年9月16日（金曜日） 午後4時00分 から 午後4時15分まで
場 所		筑紫野市役所 第1別館 第4会議室
出席者氏名	常任委員	北橋総務部長、山崎建設部長、宗貞企画政策部長、江崎市民生活部長、 楢木健康福祉部長、三上環境経済部長
	臨時委員	荒金戦略企画課長
	説明者	荒金戦略企画課長、永田戦略企画課庁舎建設検討担当係長
	庶務担当	桑野財政課長、高木契約担当係長
欠席者氏名		熊手教育部長
議 題		1. 指名選定委員会（随意契約） （1）筑紫野市庁舎建設事業 2. その他報告事項等
配付資料名		・ 指名選定委員会審議資料
審 議 の 内 容		1. 指名選定委員会 （1）筑紫野市庁舎建設事業《随意契約》 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による1者指定の随意契約とするもの。 別紙「随意契約理由書」について審議した結果、常任委員6名及び臨時委員（戦略企画課長）全員の一致で、原案のとおり決定した。 【随意契約の相手方】 前田建設・九州建設・久米設計・匠建築特定建設工事共同企業体 2. その他報告事項等 なし

随意契約理由書

(契約件名) 筑紫野市庁舎建設事業	(主管課名) 戦略企画課
(契約の目的) 施設の老朽化や耐震性の不足、建物の分散等の現在の市庁舎が抱える多くの課題や問題点の早期解決に向けて、平成28年5月に「筑紫野市庁舎建設基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき市庁舎の設計・施工を一括発注し、早期の庁舎建設を実現させるものです。	
(この契約に随意契約を選択した理由) 事業期間の短縮や財政負担の低減等の市にとってメリットの高い設計・施工一括発注方式(DB方式)を採用することとし、高い技術力や豊富な経験等を有する事業者を選定するため、競争入札の価格による選定ではなく「筑紫野市庁舎建設設計・施工一括発注プロポーザル」を公募により実施し、このプロポーザルにより決定した優先交渉権者と随意契約を行うものです。	
【随意契約の相手方】 共同企業体名 前田建設・九州建設・久米設計・匠建築特定建設工事共同企業体 (代表者) 住 所 福岡市博多区博多駅東二丁目14番1号 商 号 前田建設工業株式会社 九州支店 登録番号 氏 名 執行役員支店長 永重 雅守 (19385)	
(上記の者を選定した理由) 学識経験者、市民代表及び行政関係者で構成した「筑紫野市庁舎建設設計・施工一括発注プロポーザル審査委員会」において、プロポーザル参加事業者に対する審査(一次審査、二次審査)を実施し、最も評価の高かった上記の参加事業者を最優秀者として選定し、同事業者を優先交渉権者として随意契約の相手方とするものです。	
(この契約が該当する契約分類に上記の者以外に有資格者がある時は、その者を指名しない理由を記入)	
根拠法令 地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	